

佐賀県選挙管理委員会告示第38号

不在者投票のできる施設の指定（昭和48年佐賀県選挙管理委員会告示第17号）の一部を次のように改正する。

令和5年10月27日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前		改正後	
1 病院		1 病院	
名称	所在地	名称	所在地
略	略	略	略
<u>小野病院</u>	<u>佐賀市巨勢町大字牛島244番地7</u>	<u>医療法人公和会横須賀病院</u>	<u>佐賀市巨勢町大字高尾324番地15</u>
略	略	略	略
2・3 略		2・3 略	